

令和4年（2022年）7月14日

熊本県新型インフルエンザ等対策協議会
構成機関・団体の長 様

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県リスクレベル基準の
改定について（通知）

新型コロナウイルス感染症は、病原体が変異を繰り返し、感染性が高まっているものの、ワクチン接種の進行や治療薬の普及などにより、入院率や致死率は低下するなど、大きく態様が変化しています。

本県のリスクレベルは、令和3年（2021年）12月にデルタ株の性質を踏まえて改定したもので、現在のオミクロン株の流行について、県民・国民感覚と乖離が生じています。

このような現状を踏まえ、専門家の意見も伺い、リスクレベル基準を別添のとおり改定しましたのでお知らせします。

つきましては、引き続き基本的な感染防止対策に取り組んでいただくとともに、新たなリスクレベル基準について貴所属団体・会員等へ周知いただきますようお願いいたします。

<お問合せ先>

熊本県健康福祉部健康危機管理課

中満、吉岡、池田（貴）

直通：096-333-2239（内線 5934、5947）

リスクレベル基準改定について

現在の
レベルの
問題点

- ・現在の基準は第5波（デルタ株）を踏まえて設定：新規感染者数基準が、県民感覚と乖離。
- ・ワクチン接種や治療薬の普及により、「早めの対策実施」の重要性が相対的に低下。
- ・国は、今後、さらに社会経済活動との両立に重きを置いた対応方針としていく見込み。
(飲食店時短中心の行動制限は受け入れられない可能性)

- ・現在の国民・県民感覚に合わせた基準が求められている。
- ・コロナの病態や拡大の特徴は大きく変化しており、最適な対応が必要。

改定の
考え方

- ①感染者数は基準としては用いず、**病床使用率基準**による判断とする。
- ②対策強化のタイミングは、**他自治体や国の考えと一致**させる（病床50%、重症病床50%）。
- ③警戒強化は、感染者数等のデータを細かく公表することにより、**早期の呼びかけを継続**する。

➡**現下の感染拡大に対応するため、リスクレベル基準の改定を行う。**
(専門家会議を书面開催。全委員賛成で原案により決定)

リスクレベル新基準

[熊本県リスクレベル]

【目的】病床がひっ迫しうるタイミングを捉え、警戒を発するとともに、必要に応じて公衆衛生対策の強化を判断する。

※あくまでも目安であり、現状がどのレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は、本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

レベル	本県の基準		本県で想定する対策例
	病床使用率	重症病床使用率	
レベル4 避けたい レベル	最大確保病床数を 超えた数の入院が必要		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、国への災害医療的な対応依頼
レベル3 対策強化 レベル	50%	50%	<ul style="list-style-type: none"> ・国と連携し、【緊急事態措置】の適用検討 ・病床のひっ迫が予想される場合、国とも協議し、総合的に【まん延防止等重点措置】適用の要請を判断
レベル2 警戒強化 レベル	20%	—	<ul style="list-style-type: none"> ・病床のひっ迫が予想される場合、総合的に県独自の対策強化を検討 ・感染状況に応じ、感染不安を感じる無症状者への検査受検要請を検討 ・感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛要請 ・感染リスクの高い行動回避の呼びかけ 等
レベル1 維持すべき レベル	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的感染防止対策徹底の要請 ・イベントの感染防止対策徹底等の要請
レベル0 感染ゼロ	県内で継続的な感染が起こっていない		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言・まん延防止等重点措置地域への移動を控える呼びかけ 等

(注1)基準を踏まえ、感染拡大傾向や他県の状況を鑑み、総合的にレベル判断を行う。

(注2)感染状況や、変異株の流行状況によっては、基準によらない判断を行うことがある。